



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

*52 職員に対する子ども手当の支給等の事務に関する規則の一部を改正する規則 (人事課)..... 1

規 則

和歌山県規則第52号

職員に対する子ども手当の支給等の事務に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成23年9月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

職員に対する子ども手当の支給等の事務に関する規則の一部を改正する規則

職員に対する子ども手当の支給等の事務に関する規則（平成22年和歌山県規則第38号）の一部を次のように改正する。

第1条中「平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律（平成22年法律第19号）」を「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法（平成23年法律第107号）」に、「平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律施行令（平成22年政令第75号）」を「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法施行令（平成23年政令第308号）」に、「平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律施行規則（平成22年厚生労働省令第51号）」を「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法施行規則（平成23年厚生労働省令第120号）」に改める。

附 則

この規則は、平成23年10月1日から施行する。